

第2回及び第3回専門部会での主な意見

東京都福祉局

分類	主なご意見
全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリーの基本理念として「人間の尊厳と人権」、「社会モデル」の視点を明確にすることで、理念と現場の取組がより一貫性を持ち、広く社会に根づいていくことを願う。※ ・心のバリアフリーでは、社会状況をどうつくっていくかということが大事。 ・防災の視点も触れた方がいいのではないか。
①理解と協力を促す普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる座学ではなく、例えばエレベーターなど、その場で啓発するのはどうか。心のバリアフリーは、実際に伝わって、行動変容につながったかが大事。 ・多言語で、積極的に日本語話者以外の方にも届けるのが大事だと思う。 ・次世代を担う子供へのアプローチは重要だが、学校からはこれ以上時間を取ることが難しいという話も聞くので、アプリやメールなどのコミュニケーションツールを使った普及啓発がよい。 ・学校は時間がとれないので、区市町村の社会福祉協議会が行っている福祉教育を支援できるといい。 ・学校教育では、当事者の方との交流を通して、まずは知り合い、友達になりたいという気持ちを喚起することが大事。 ・学校教育以外では、生活の場での気づきや、インクルーシブ教育がされないと、子供たちの中で意識変容はなかなか起こらない。 ・人と人との関係で思いやりは当然重要だが、バリアフリーは全ての人が平等に社会参加できる権利であるということを示すべき。 ・心のバリアフリーの用語の認知度ではなく、心のバリアフリーが目指そうとしている内容の認知度が重要。

分類	主なご意見
<p>①理解と協力を促す普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方はできないのではなく、やり方が違うだけである。バリアフリーやユニバーサルデザインは、違うやり方の人たちも他の人と同じように使えるようにするための工夫であるという視点を持つことが重要。 ・学校は忙しい。短い動画等はいろいろな場面で使えるので、認知度を高めていくために、例えば、二次元コードでアクセスできるなど、いろいろな方法を探っていくことが必要。 ・疑似体験は、かわいそうで終わるのではなく、困難さがあるからこそ、ハード面やソフト面でのバリアフリーの考え方が必要だと理解できるように提供するべき。 ・当事者が社会に求めるに当たっての、求め方であったり、条例などを、当事者側がもう少し認知しないと社会に広がっていかないと思う。当事者側への研修など、当事者側に求める視点が必要。 ・多世代・多様な方々および組織間交流機会や、目に見えない障害の理解と啓発、高校生を中心とする小中学生との連携による学ぶ機会を拡げたい。※ ・疑似体験について、講師として呼ばれることは多く、年齢などに合わせて内容を変えていくことで意味があると思っている。※ ・子供向けアニメーションを様々な場面で活用できると、低年齢のうちに心のバリアフリーについて知ることが出来ると思う。YouTubeやHPだけでなく、アナログの方法だが、ポスター掲示、特に駅構内に掲示ができるといい。また、東京都提供テレビ番組での周知ができるといい。※

分類	主なご意見
<p>①理解と協力を促す普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での障害者の疑似体験は、障害者が講師となるため、視覚、身体の障害だけという学校が多い。障害種別による差別だと思ってしまうと自治体へ伝え続け、来年度から知的障害、発達障害も加えてもらうことになった。選択肢の一つとなったことは大きな進歩だと思う。※ ・知的障害、発達障害については、本人が講師になることは難しいため、保護者が障害理解のため啓発キャラバン隊として活動している。疑似体験を通して障害のある人は苦手な部分があることを理解してもらう活動をしている。※
<p>②バリアフリー設備の適正利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイトなど外見から分からない障害者は、バリアフリートイレを使用する時に冷たい目で見られる、非難の言葉をかけられるといったことがある。 ・何が適正なのかをきちんと伝えないと、適正利用という言葉が独り歩きし、困ってしまう人を生むことがある。 ・障害者等用駐車区画の適正利用に最も効果的なのは、運転免許を更新する際の講習で、適正利用を呼びかけることだと思う。 ・知的障害者も、異性介助が必要な場合などにバリアフリートイレを使用する。必要とする人が使うのが適正利用だが、「必要とする人」の想定に知的障害者を入れてほしい。※
<p>③事業者等によるソフト対応の取組促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が実施するサービスの普及、支援を進めたい。※ ・多様な当事者参加場面を増やしたい。※ ・総合的、複合的に障害・困りごとの整理を進めたい。※ ・区市町村の職員については、選挙時の投票所の仕事が障害者を知ってもらう良い機会だと思う。

第3回専門部会における主な意見(情報バリアフリー)

(※印:会議後の提出意見)

分類	主なご意見
全体について	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー情報が整うことで、誰もがいろんなところに行けるということを事業者、都民に理解していただける働きかけをお願いしたい。・ここ近年、デジタル化によって、HPのアクセシビリティや各種アプリは進展しているが、受信する側が使いこなせないなど、追いついていない面がある。受信する側の視点からも考えていくべき。・行政は情報発信の取組には熱心であるが、受け手側をもっと考えていかないと、情報格差が広がっていくことになる。・利用者のニーズに配慮した情報提供等の取組が必要ではないか。・高齢者はスマホを使い切れないので、使い方について勉強する機会や、相談できる窓口を設けるのがよい。・コミュニケーションの場合には、発信者と受信者がいて初めてコミュニケーションが成り立つ。発信側と受信側のニーズの擦り合わせが必要。・情報バリアフリーについて整理したうえで議論するべき。・東京都としてどのような姿を目指しているのか、全体像を示した上での課題の位置づけがあると、より情報バリアフリーに関しての議論が進むのではないか。

第3回専門部会における主な意見(情報バリアフリー)

(※印:会議後の提出意見)

分類	主なご意見
①都民・事業者等への情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none">・デフリンピックでは、視覚的な情報保障があっただけという意見もあったが、最新技術を用いても、本人の状況により使用できない場合がある、そういった方をどうサポートするのが課題。・情報保障や情報バリアフリーについて、どのようにして理解してもらうか、障害者の気持ちを理解してもらうのが大切。・デフリンピックで、聞こえない人だけでなく、多くの聞こえる人を巻き込むPRをしたが、そういった取組を通して、障害者に関心を持っていない人にも関心を持ってもらう取組が大切。・オープンデータでは、一見して状況が分かる写真の情報はテキスト情報以上に重要。・店舗の入り口に「写真撮影禁止」と貼ってあるのは商品の撮影についてであると思われるが、こうした状況では写真でのバリアフリー情報の提供がなかなか進まないため、事業者にはバリアフリー情報の写真は重要だという意識付けが必要。・視覚情報に関するユニバーサルデザインガイドラインが現場に浸透しているか、事業者がチェックできる仕組みがあるといい。・障害種別によっては情報を受け取るのが難しい方たちもいる。知的障害の中度、重度の方の保護者の場合は、サイトにたどり着かない、便利なものがあるということも知らないという方が多い。

第3回専門部会における主な意見(情報バリアフリー)

(※印:会議後の提出意見)

分類	主なご意見
①都民・事業者等への情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none">・データの取得は、個人のプライバシー等の様々な問題が出てくるので、行政を介することが必要。・口コミは有力で、草の根に良く浸透するやり方なので、当事者のインフルエンサーに都の取り組みを知ってもらい、そこから草の根に広めていくといったやり方が考えられる。※
②事業者による情報提供の促進	<ul style="list-style-type: none">・出かけた先々でスタッフに尋ねたりすると疲れてしまうので、逐一コミュニケーションを取らなくてもスムーズに移動できるよう、適切な情報の掲示やアナウンスがほしい。・コンビニ等のバリアフリー情報についての発信が、どのような形であれば可能なのか確認したい。・バス車内の翻訳ツールには、運転者の負担の軽減という側面で導入しているところもある。・ホテルのサイネージ、ピクトグラム等は、オリンピック、デフリンピックを契機にある程度進んだが、いっそうの対応を促したい。
③区市町村における取組の充実	(特になし)